

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
U R L http://www.jaichi.jp TEL 052 916-2251
Eメール info@jaichi.jp FAX 052 916-2308

2009 7 25
8 10
No. 989

発行責任者 梅野敏基 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

第103回
愛知県本部定期大会
特集号



賃上げと非正規の処遇改善求め 愛知公務共闘などが座り込み

7月13日、愛労連や愛知公務共闘、中部ブロック国公の3団体は、すべての労働者の賃上げと非正規労働者の処遇改善を求め、早朝宣伝、昼休み集会・デモ、座り込みなど、人勤期要求実現にむけ運動を展開しました。



梅野執行委員長

いよいよ総選挙。国政をどう変えるのか、国民のくらしをどう守るのか問われる選挙。政治の流れを変え、労働者・住民のくらしと権利を守り、はたらくルール

大いに職場に政治の風ふかせよう 梅野県本部委員長あいさつ

の確立と憲法を守る重要な選挙になる。

6月23日に、09骨大方針が閣議決定された。社会保障を抑制し、消費税増税など財界主導の流れになっていく。骨大方針は財界の思惑でつくられている。財界が政治権力と共に、労働者・国民からの搾取・収奪を強める構図が続いている。こ

ういった流れを変える総選挙であり、大いに職場に政治の風を吹かせ、国民のくらしを守る政治につくりかえよう。

外郭団体ではたらく労働者が、生活保護を受給するという事態がある。一緒にたたらく労働者・市役所関係労働者の中に「官製ワーキングプア」がつくられていることは問題。最低賃金の引き上げなど、賃金要求でもおおいにたたかおう。

「なくそつ貧困、守ろう憲法と平和、つくろう住民が主人公の自治体を、みんなの力で」をメインスローガンに、自治労連愛知県本部の第103回定期大会が7月18日、名古屋栄の昭和ビルホールで開催されました。全県から130名の代議員や中央委員・傍聴者が参加。「正規・非正規がひとつに団結し、仕事と処遇改善に全力を上げよう」と、活発な討論がくり広げられました。大会は、2009年度の運動方針案など、すべての議案を採択し、新しい役員を選出しました。

青年のエネルギーが爆発する新しい動き
大会は、各ブロックから議長団を選出。その後、梅野委員長が「名古屋市長選や『おきプロ』での青年のエネルギーが爆発する、新しい動きが生まれている。組織拡大でも1660名を

越える新規組合員の加入や非正規労働者へのはたらきかけがすすんだ。単組の奮闘を政治の流れを変える運動に結びつけよう」とあいさつ。来賓として駆けつけた自治労連本部の野村書記長、愛労連の羽根議長、共産党の瀬古副委員長から、



非正規の処遇改善と組織化に全力を
休憩をはさみ午後からは討論に入り、「残業パトロールの実施や、本庁支部の全分会で、一斉統一要求行動など、職場から多くの組合員が参加できる、組合活動を引き続きすすめる」「やつとめくつてきた総選挙。組合員の生活を守るために、全力を上げたい」として、全力を上げる「倉田過労死裁判の勝利に向け、引き続き支援を」「安全衛生員会で自分たちの職場の要求を実現させようと、月1回委員会を開いている」「非正規労働者の処遇改善と組織化に全力を上げる」など、16単組25名が発言しました。
財政小委員会からは、近藤委員長が、「全体的に予算を補強する意見で、採択された」と報告を受け、執行部のまとめが行われました。この中で伊藤書記長は「発言のほとんどは積極的なものであり、率直に受けとめる。一時金凍結については、秋の確定で取り返す構えで運動を強める。地域手当は、削減された財源をどう使わせるかのたたかいも重要」また、「非正規の処遇改善と、すべての自治体を視野にいたした活動をすすめる、組織の減勢から増勢をはかるとりくみを強めた」としました。その後、すべての議案を採択し、新役員との紹介と団結がはばるうを三唱し、閉会しました。

変えよう組合員住民のくらしを守る政治を

思いきって組織増勢に転じる方針など決定

保育給食の外部搬入は最低基準違反

名古屋高裁判決

原 保育給食の
自園調理を求める訴訟

から搬入することに対し、「自園調理に必要な機器を設置しなかったことは最低基準違反」と住民が起こしていたもので、昨年12月、名古屋地方裁判所が、「最低基準は、自園で調理した給食の提供を義務づけてはいない」との不当な判決を下し、住民が控訴していたものです。愛知県本部も支援を決め、全国の自治労連の組織に団体署名等呼びかけて運動を強めていました。そして、今回の控訴審判決で、名古屋高裁判決(久幸裁判長)は、「最低基準が、保育所に『調理室』を設け、『調理員』を置くことを規定しているのは、乳児又は幼児の身体的、精神的及び社会的な発達のため、きめ細かい対応を可能とすべく、当該保育所内に設けられた調理室で、当該の調理員が調理した食事の提供を予定したものと解するのが相当」とし、最低基準は、「保育所外で調理した食事を、保育所に搬入

する方式により食事を提供することを禁止していた」と結論付けました。

なお田原市は、厚労省が2008年4月、保育園での自園調理の義務付けをより明確にした児童福祉施設最低基準の改正にあわせて、外部搬入を認める「特区申請」を行い、違法状態の追認を行って来ました。そのため、今回の判決では「特区認定により、適法に給食センター方式によることができる」として、住民訴訟の控訴そのものは棄却。現在、名古屋地裁で特区認定の取り消しを求める訴訟が行われています。

画期的な一歩
佐藤弁護士のコメント

本判決は、児童福祉施設最低基準を骨抜きにする解釈は許されないということ、高裁が明示した点で、高く評価できます。ただ、一方で、本件保育園の最低基準違反の「違法状態」が、特区認定により解消されたとして控訴を棄却した点は問題で、認定処分取消訴訟とあわせて、本件訴訟も上級審でのさらなるたたかいが求められています。

田原市の保育園給食自園調理を求めて争われていた判決が7月14日、名古屋高裁であり、保育給食の「外部搬入は、児童福祉施設最低基準で禁止していたと解するのが相当」とする、住民側の実質的な勝利判決が出されました。

この訴訟は、07年4月に開園した、愛知県田原市立伊良湖岬保育園の3歳以上児の給食を、給食センター

から搬入することに対し、「自園調理に必要な機器を設置しなかったことは最低基準違反」と住民が起こしていたもので、昨年12月、名古屋地方裁判所が、「最低基準は、自園で調理した給食の提供を義務づけてはいない」との不当な判決を下し、住民が控訴していたものです。愛知県本部も支援を決め、全国の自治労連の組織に団体署名等呼びかけて運動を強めていました。そして、今回の控訴審判決で、名古屋高裁判決(久幸裁判長)は、「最低基準が、保育所に『調理室』を設け、『調理員』を置くことを規定しているのは、乳児又は幼児の身体的、精神的及び社会的な発達のため、きめ細かい対応を可能とすべく、当該保育所内に設けられた調理室で、当該の調理員が調理した食事の提供を予定したものと解するのが相当」とし、最低基準は、「保育所外で調理した食事を、保育所に搬入



要求書を提出する分会役員

適正な人員を全分会で要求

豊橋市職労本庁支部は、業務に必要な人員の確保を求める、全庁一斉要求書提出行動を行いました。これは、多忙な年度はじめの4月、1万2千時間を越えていた超過勤務が、5月に8890時間と減少したものの、6月になっても8828時間と高水準を維持した

豊橋市職労本庁支部は、業務に必要な人員の確保を求める、全庁一斉要求書提出行動を行いました。これは、多忙な年度はじめの4月、1万2千時間を越えていた超過勤務が、5月に8890時間と減少したものの、6月になっても8828時間と高水準を維持した

言いたい劇場



あなたの家を守ります
自治労連共済の
火災共済

またで、1人平均30時間を超える分会が存在するなど、長時間勤務が大きな問題になっていました。そこで、業務量に見合った適正な人員確保と、職場環境の改善を求めるために、7月15日、業務終了後一斉要求書の提出行動を行ったものです。この日、ほぼすべての分会が参加し、減増員の調査作成にあたっては、必要な人員確保に努める事、管理職と職員が常に対話のできる職場環境を整える事の、2点を中心に提出しました。また、各職場がかかえる問題も、分会独自の要求として出されました。

がんばりが伝わった紙面

県本部機関紙コンクール



各単組・支部・分会の、機関紙活動の活性化と、紙面の豊かさをめざして、県本部機関紙コンクールが開催されました。応募作品は昨年より減ったものの、11

単組から22紙があり、6月25日審査会が開催されました。審査会では、応募された各紙の努力が、がんばりが伝わってくるものばかりと評価されました。とくに、

- 知らせる努力が伝わってきたことと同時に、組合員の声やつばやきを大切にしたいという、編集方針を掲げる単組・支部・分会が増えていることが、編集内容を充実させていると好評を得ました。(写真、優秀賞の学事労①豊橋市職労・病院支部②)
- 【入賞作品】
- 第1種「政令・都市職」 優秀賞「学事労二ユー」(名古屋市学事労)
 - 入選「あしなみ」(豊橋市職労)
 - 第2種「町村職、政令・都市職の支部・分会」 優秀賞「うえいぶ」(豊橋市職労)
 - 手づくりで賞「知立市職労二ユー」(知立市職労)
 - 職場が見えるで賞「自治労連 名水労」(名古屋水労)
- 橋市職労・病院支部) 入選「えがお」(なごや介護労) 入選「きざし」(豊橋市職労・本庁支部) 第3種「補助組織、職域部会、専門部」 優秀賞 該当なし 入選「市職労 通達員部会二ユー」(名古屋市職労・通達員部会) 入選「みつかほづ」(豊橋市職労・女性部) 特別賞

白熱した 試合展開

県本部バレーボール大会



- 7月20日、第31回自治労連愛知スポーツ大会・女子バレーボール大会が豊橋市総合体育館で開催されました。参加チームは、名古屋市職労と豊橋市職労の2チームだけでしたが、第1
- 7月20日、第31回自治労連愛知スポーツ大会・女子バレーボール大会が豊橋市総合体育館で開催されました。参加チームは、名古屋市職労と豊橋市職労の2チームだけでしたが、第1
- セット21対16、第2セットは21対17の手に汗を握る好試合が展開され、名古屋市職労チームが勝ちました。10月に、高知で開催される全国大会で、栄光の頂きをめざすこととなります。

- 単組定期大会 役員紹介
- 名古屋市病職労 (7月4日)
- 執行委員長 柴田 節子
 - 副執行委員長 甲斐 秀幸
 - 書記長 横井 良乃
 - 書記次長 近藤 夏樹
 - 執行委員長 (7月14日) 春日井 隆
 - 副執行委員長 阿久根 雄一郎
 - 書記長 原 功次郎
 - 書記次長 三島 秀規
- 名古屋市職労 (7月14日)
- 執行委員長 大橋 宗明
 - 副執行委員長 三輪 三
 - 書記長 塚本 紀子
 - 書記次長 奥村 敏男
 - 書記次長 橋本 光義
 - 執行委員長 田口あゆみ
 - 副執行委員長 加藤又三郎
 - 書記長 蛸原 京子
 - 書記次長 奥村 敏男
 - 書記次長 橋本 光義